

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項

(道の駅さんりくを核とした地域拠点モデル構築事業)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

三陸ふるさと振興株式会社と共同で、『道の駅さんりくを核とした地域拠点モデル構築事業』に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

隊員には、道の駅さんりくを買い物や休憩の場にとどまらず、地域資源、人材及び交流を結び付ける地域拠点として発展させるためのモデル構築に取り組んでいただきます。

2 活動内容

道の駅さんりくの立地条件を最大限に活用し、利用客の拡大と収益向上を図るとともに、施設全体のリノベーション及び運営体制の強化を進め、目的地として人が訪れる交流拠点を創出します。

隊員は「地域拠点モデル構築者」として、地域資源を活用したコンテンツ開発や仕組みづくりを行います。

- (1) 集客及び情報発信
 - ・SNS、WEB等を活用した情報発信モデルの構築
- (2) 地域資源を活用したコンテンツ開発
 - ・地域農林水産物を活用した商品開発
 - ・体験プログラムやイベントの企画
- (3) 地域事業者との連携強化
 - ・地域事業者、団体及び生産者等とのネットワーク形成
 - ・地域周遊につながる連携事業の企画
- (4) 地域拠点モデルの構築
 - ・目的地として選ばれる道の駅づくりに向けた企画立案
 - ・成果の整理及びモデル化

3 活動を通して期待される効果

- (1) 利用客の増加
- (2) 道の駅さんりくを目的地とした新規利用客の獲得
- (3) 滞在時間・消費額の向上
- (4) 市内への利用客の誘導
- (5) 協力隊の定住・起業・雇用創出への展開
- (6) 地域資源を活用した新たなコンテンツの創出
- (7) 地域事業者との連携ネットワークの形成
- (8) 道の駅を核とした地域拠点モデルの確立

4 募集人数

1名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) 自然や地域資源の魅力を感じられる方
- (2) 自ら考え、主体的に行動できる方
- (3) 人との関わりを楽しめる方
- (4) 情報発信や表現活動に前向きな方
- (5) 事業運営や売上向上に関心のある方
- (6) 地域に密着し、継続的に活動へ参画する意欲のある方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
- ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）
- イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱後1年以内）
- ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）
- ※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。
- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定可）ただし、受入事業者が認める場合に限り、この要件を付さないことがあります。
- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和8年9月30日（水）まで

- ※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。
- ※ 応募多数の場合、申込受付日より前に募集を打切ることがあります。

8 応募手続及び選考方法

- (1) プレエントリー
- (2) 説明会
プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。
- (3) 本エントリー
1次選考に向け、書類を提出していただきます。
- (4) 1次選考
応募書類等により、書類選考を行います。
- (5) 2次選考
1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。
なお、合格者が海外に在住している場合や、やむを得ない事情により来訪が困難な場合は、事前の相談によりオンライン面接を認めることがあります。
- ※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。
なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 三陸ふるさと振興株式会社が雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。
- (2) 委嘱期間は年度ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

月額 200,000 円

- ※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

- (1) 勤務時間
午前8時30分～午後5時30分（休憩時間60分）

- (2) 休日
毎週火・水曜日

12 勤務場所

道の駅さんりく

(岩手県大船渡市三陸町越喜来字井戸洞 95-27)

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 家賃補助（月額 50,000 円を上限）
- (3) ガソリン代補助（月額 20,000 円を上限）
- (4) 車両借上代補助（月額 20,000 円を上限）
- (5) 年次有給休暇は、三陸ふるさと振興株式会社の規程によります。
- (6) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢 15 番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当

TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477